

特集 スリムな 行政運営を目指して

～登別市集中改革プランの取り組み状況～



▲集中改革プランの審議を行う登別市行政改革推進委員会

市独自で取り組んできた行政改革に加え、さらなる改革の推進を目指して策定した『登別市集中改革プラン』。策定から1年を経過しましたので、その取り組みの状況をお知らせします。

少子高齢化による人口減少時代を迎え、住民ニーズは高度化・多様化し、国や地方公共団体は社会情勢の変化に、適切に対応することが求められています。

また、国や地方はかつてないほど厳しい財政状況におかれています。

このような中、地方公共団体はこれまで積極的に行政改革の推進に努めてきましたが、さらなる改革が必要なことから、国は平成17年3月に『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』を示しました。

市は、これを受けて平成18年3月に『登別市集中改革プラン』を策定し、2006年5月号で市民の皆さんにお知らせしました。

この集中改革プランの取り組み項目は150を超え、平成17年度から平成21年度までの計画期間に約35億円の財政効果を見込んでいます。

この集中改革プランは、目標をできるだけ数値化し、集中的に取り組むこととしています。策定から1年を経過しましたので、その取り組みの主なものを紹介します。

◎職員の設定管理への取り組み

職員の定員管理は、平成17年度の職員数513人を基点として段階的に削減し、平成22年度には467人とする計画としています。

平成19年度は、495人を目標としていましたが、489人と6人多く削減することができました。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
定員管理目標	513人	503人	495人
取り組み状況	513人	503人	489人
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
定員管理目標	486人	471人	467人
取り組み状況	—	—	—

◎市民参画・市民との協働による行政システムの構築

①登別市まちづくり基本条例の制定
(目標年度 平成17年度)

市民との協働のまちづくりを進めるための基本理念や具体的な方策などを示した同条例は、公募の